

## 改善報告書

令和5年7月22日

1. 大学名：武蔵野学院大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-3

○三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法に関し、評価指標として授業評価や学生満足度調査などのアンケートのほかGPAや修得単位数、就職率、進学率などを挙げているが、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果に関し、教育内容・方法及び学修指導の改善に向けた十分な検討及びフィードバックがなされていない点は、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-3について

これまで実施してきた点検・評価方法を、改めて「国際コミュニケーション学部規程」にある「別表（1）各ポリシーの評価指標、（2）ディプロマポリシーに関する具体的な評価方法（アセスメント・チェックリスト）」に基づき実施していくよう改善を進めております。具体的には、ディスクロージャーがチェックリストにある情報を収集し、IR委員会との分析を踏まえ、自己点検・評価委員会へ分析結果を挙げていくことにより、教育内容や方法及び学修指導の検討が行われるよう見直しております。現在、上記の体制に基づき前期授業評価アンケート（5月22日～6月12日実施）や授業見学（5月20日～6月20日実施）を実施しましたので、IR委員会にてその集計結果を分析しております。その上で、9月6日にディスクロージャーにて、授業評価アンケートの分析結果を踏まえた授業改善FDを開催することが決定しており、フィードバックに繋げていきます。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-3の資料

- ・資料1「認証評価部会打ち合わせ議事録」（令和4年12月24日）
- ・資料2「武蔵野学院大学・武蔵野短期大学 教務部打ち合わせ議事録」（令和5年5月10日）
- ・資料3「武蔵野学院大学内部質保証関連組織図」
- ・資料4「武蔵野学院大学教授会議事録」（令和5年3月1日）
- ・資料5「武蔵野学院大学 国際コミュニケーション学部規程」→別表（1）各ポリシーの評価指標、（2）ディプロマポリシーに関する具体的な評価方法（アセスメント・チェックリスト）

改善報告書

令和5年7月22日

1. 大学名：武蔵野学院大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

- 「停学に関する規程」は定めているが、学校教育法施行規則第26条第5項が規定する学生の退学及び訓告の手続きを学長が定めていない点について、規則を整備するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

学校教育法施行規則第26条第5項を踏まえ、令和5年3月1日の教授会および研究科委員会において、退学・停学・訓告の手続き等を定める「懲戒に関する規程」を制定しました（令和5年4月1日施行）。なお、同規程は停学に関しても包含しているため、既存の「停学に関する規程」を廃止としております。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

- ・資料6「武蔵野学院大学 懲戒に関する規程」
- ・資料7「武蔵野学院大学大学院 懲戒に関する規程」
- ・資料4「武蔵野学院大学教授会議事録」（令和5年3月1日）
- ・資料8「武蔵野学院大学大学院研究科委員会議事録」（令和5年3月1日）

## 改善報告書

令和5年7月22日

1. 大学名：武蔵野学院大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-3

○理事会・評議員会で監事の監査報告を審議し承認・了承しているが、監事が理事の業務執行の状況についても監査を行ったことについての報告であり、理事会・評議員会で審議し承認・了承する内容ではないため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-3について

これまでの理事会・評議員会においては、監事の監査報告を審議対象とはしておりませんでした。しかしながら、決議録の記載内容が、承認・了承していると誤解を招く表現になっていた次第です。決議録の重要性を改めて理事会・評議員会で共有した上で、令和5年5月23日の理事会・評議員会の決議録より、監事の監査報告が審議対象でないことが明瞭となるよう正確な記載に努めました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-3の資料

- ・資料9「学校法人武蔵野学院 理事会決議録」（令和5年5月23日）
- ・資料10「学校法人武蔵野学院 評議員会決議録」（令和5年5月23日）
- ・資料11「監査報告書」（令和5年5月23日）

改善報告書

令和5年7月22日

1. 大学名：武蔵野学院大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-4

○入学者数が減少傾向にあり、経常収支差額が法人全体及び大学共に数年にわたり赤字になっている点については、財務基盤を確立する上で、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-4について

入学者の減少傾向は、本学のみならず法人全体としても懸念事項として捉えております。主要因の一つとしてコロナ禍による海外研修・留学の中止があると考慮していたなかで、令和5年度にはこれらが再開できる見通しが立ったため、昨年度の募集・広報活動ではこの点を大きく打ち出しました。その成果が出たのか、令和5年度の入学者は定員近くまで改善したところですが、学生の募集状況は財務に直結することから、引き続き募集・広報活動に尽力していきます。

一方で、支出の抑制も重要であると考えております。この点については、法人内の設置校を架橋して意見交換を行う機会を設け、経費の節減に努めていきます。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-4の資料

・資料12「定員充足率一覧表」（令和5年6月29日現在）

改善報告書

令和 5 年 7 月 22 日

1. 大学名：武蔵野学院大学

2. 認証評価実施年度：令和 4 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-1

○内部質保証に関する全学的な方針、責任体制に関する組織を明確に定めていない点は、恒常的な PDCA サイクルを構築する上で、早急な改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 6-1 について

今回の認証評価を踏まえ、内部質保証の責任体制や運営方針について議論を重ねた結果、本学が一学部・一研究科であることに鑑み、内部質保証は、学長のリーダーシップのもとに教授会、研究科委員会が運営責任を負うこととしました。令和 5 年 6 月 28 日の教授会において、この内容を盛り込んだ「武蔵野学院大学における内部質保証の方針」を定め、本学ホームページでも公開しました。かかる責任体制のもと、恒常的な PDCA サイクルを構築していく所存です。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 6-1 の資料

- ・資料 1 「認証評価部会打ち合わせ議事録」（令和 4 年 12 月 24 日）
- ・資料 13 「武蔵野学院大学における内部質保証の方針」  
<https://www.musashino.ac.jp/mgu/wp/wp-content/uploads/2023/06/49a2922f57746e5588fac7ff3239a4a5.pdf>
- ・資料 14 「武蔵野学院大学教授会議事録」（令和 5 年 6 月 28 日）
- ・資料 3 「武蔵野学院大学内部質保証関連組織図」

改善報告書

令和5年7月22日

1. 大学名：武蔵野学院大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-2

○今回の認証評価における自己点検評価書は、各基準項目の内容に対する整合性や正確さに欠ける記述が多く見られることから、「受審のてびき」における評価の視点等に留意して、適切かつ確実な自己点検・評価を実施するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-2について

実地調査以降、令和4年12月24日、令和5年1月7日に認証評価部会を実施し、各基準項目の内容に対する整合性の欠ける箇所や不正確さのある点を洗い出し、今後適切な自己点検・評価が実施できるよう改善を進めました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6-2の資料

- ・資料15「認証評価体制図」
- ・資料1「認証評価部会打ち合わせ議事録」（令和4年12月24日）
- ・資料16「認証評価部会打ち合わせ議事録」（令和5年1月7日）

## 改善報告書

令和5年7月22日

1. 大学名：武蔵野学院大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○学修成果に関する点検・評価の内容、教学マネジメントの機能性、監事の監査報告の運用に改善を要する点があり、内部質保証システムの機能性が十分とはいえないため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-3について

認証評価を踏まえ、内部質保証システムを構築し、機能させるため、以下のように歩を進めています。

令和5年3月1日の教授会において、本学が一学部・一研究科であることから、学長が議長を務める教授会を教学マネジメントの運営主体として位置づけました。この位置づけを踏まえた具体的な対応として、まずは各委員会規程に定められていた3つポリシーを、国際コミュニケーション学部規程に一本化し、今後教授会で審議するよう改正しました。なお、大学院も同趣旨の対応を行っております。

令和5年度前期には、内部質保証のために授業評価アンケートの回答率を向上させるため、学生や授業担当者への周知に尽力し、回答率が上昇したところです。

令和5年6月28日の教授会で、「武蔵野学院大学における内部質保証の方針」を定め、教学マネジメントの観点から授業評価アンケートに関しても議論の俎上に載せました。その結果、ディスクロージャーとIR委員会で同アンケートの分析を行い、授業改善に結びつけるためのFDを開催することとしました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6-3の資料

- 資料13「武蔵野学院大学における内部質保証の方針」  
<https://www.musashino.ac.jp/mgu/wp/wp-content/uploads/2023/06/49a2922f57746e5588fac7ff3239a4a5.pdf>
- 資料14「武蔵野学院大学教授会議事録」（令和5年6月28日）
- 資料1「認証評価部会打ち合わせ議事録」（令和4年12月24日）
- 資料16「認証評価部会打ち合わせ議事録」（令和5年1月7日）
- 資料17「ディスクロージャー・IR委員会会議議事録」（令和5年5月10日）

## 武蔵野学院大学

・資料 5「武蔵野学院大学 国際コミュニケーション学部規程」→別表（1）各ポリシーの評価指標、（2）ディプロマポリシーに関する具体的な評価方法（アセスメント・チェックリスト）

・資料 18「自己点検・評価委員会大学院部会議事録」（令和 5 年 2 月 8 日）

・資料 19「武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科規程」→別表（1）各ポリシーの評価指標、（2）ディプロマポリシーに関する具体的な評価方法（アセスメント・チェックリスト）